

## 令和6年度 新潟県いじめ問題対策連絡協議会を開催しました

7月10日（水）、新潟県庁行政庁舎 201 会議室を会場に、「令和6年度 新潟県いじめ問題対策連絡協議会（代表者会）」を開催しました。当協議会は、いじめ防止対策推進法第14条に基づき、平成26年3月、条例によって設置されました。平成26年度の第1回から数え、今年度で11回目の開催となります。協議会を構成する19の関係機関の代表者により、令和6年度の共通取組を中心に協議を行いました。各機関による取組を周知するとともに、互いに連携を進めていくことを確認することができました。

### 【主な報告内容】

#### 令和6年度取組紹介より

##### 1 共通メッセージの活用

(1) いじめ問題対策連絡協議会における共通メッセージの活用について、新潟県小中学校PTA連合会から、PTA主催で行う研修会などのあいさつで、本協議会の共通メッセージを活用するとともに、広報誌でも共通メッセージやいじめ相談窓口を掲載し発信していくことが報告されました。

##### (2) 共通テーマ ネットいじめの防止の取組

新潟県小学校長会から、全県の小学校6年生を対象にインターネット機器の活用状況について調査し、現状を把握した上で、各校の実態に沿った「いじめ見逃しゼロスクール集会」に取り組むことが報告されました。

##### 2 各機関が推進するいじめ問題に対する取組（独自取組）や相談窓口

深めよう絆にいがた県民会議から、いじめ見逃しゼロ県民運動の広報活動を、ラジオコマーシャルや路線バスの車内広告などを活用し、今まで以上に広く県民に発信していくことが報告されました。

### 【協議、意見交換】

会長から参加者に対し、インターネットを使いたいじめの現状と未然防止の取組について質問がありました。新潟県都市教育長協議会からは、こどもたち自身がネット利用の問題点について考え、ルールを自分たちで作り、実践していくことがネットいじめ防止に効果があるという意見が出されました。

また、新潟県中学校長会からは、SNSはみんなが幸せになる道具であることをこどもたちに伝えるとともに、いじめの情報を得たこどもが周囲の大人に相談し、いじめの早期対応ができる仕組みが必要であるという意見が出されました。

今後は、話し合われた意見をもとに、本協議会の関係機関が連携を図り、いじめの未然防止と早期発見に今まで以上に取り組んでいきます。

